

株式交換に関する事前開示書面

2020年3月5日

株式会社トリ ドールホールディングス

2020年3月5日

東京都渋谷区道玄坂一丁目 21 番 1 号
株式会社トリドールホールディングス
代表取締役社長 栗田 貴也

株式交換に係る事前開示書面

(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に基づく事前備置書面)

当社は、2020年2月25日開催の取締役会決議において、同年4月1日を株式交換の効力発生日として株式会社ZUND（以下「ZUND」といいます。）を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施する決議をし、同年2月26日付で同社と株式交換契約を締結いたしました。

これに伴い、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条の規定に従い、本日から株式交換の効力発生後6ヶ月を経過する日まで、次に掲げる事項を開示いたします。

記

1. 株式交換契約の内容

別紙 1「株式交換契約書」のとおりです。

2. 会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 193 条第 1 号）

別紙 2「会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項」のとおりです。

3. 会社法第 768 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 193 条第 2 号）

株式交換完全子会社である ZUND は新株予約権を発行しておりません。

4. 株式交換完全子会社についての事項（会社法施行規則第 193 条第 3 号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 3「ZUND の最終事業年度に係る計算書類等」のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象

該当事項はありません。

5. 株式交換完全親会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象（会社法施行規則第 193 条第 4 号）

当社は、2019 年 11 月 11 日付で株式会社日本政策投資銀行をアレンジャー兼エージェン
トとする永久劣後特約付ローンによる資金調達を行うため金銭消費貸借契約を締結し、同
年 11 月 13 日に 110 億円の借入を実行しました。

当社は、2020 年 4 月 1 日を株式交換の効力発生日として当社の連結子会社である株式
会社アクティブソースを完全子会社とする株式交換を実施することとし、同年 2 月 26 日付
で同社と株式交換契約を締結しました。

6. 会社法第 799 条第 1 項の規定により株式交換について異議を述べることができる債権者
があるときは、株式交換が効力を生ずる日以後における株式交換完全親会社の債務（当該
債権者に対して負担する債務に限る。）の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第
193 条第 5 号）

会社法第 799 条第 1 項の規定により株式交換について異議を述べることができる債権者
はありません。

以 上

株式交換契約書
(添付のとおり)

株式交換契約書

株式会社トリドールホールディングス（以下「トリドール」という。）と株式会社ZUND（以下「ZUND」という。）とは、次のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換）

1. トリドール及びZUNDは、トリドールをZUNDの株式交換完全親会社とし、ZUNDをトリドールの株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、トリドールは、本株式交換により、ZUNDの発行済株式の全部（トリドールが保有するZUNDの株式を除く。以下同じ。）を取得する。
2. トリドール及びZUNDの商号及び住所は、次のとおりである。
 - (1) 株式交換完全親会社（トリドール）
商 号：株式会社トリドールホールディングス
住 所：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
 - (2) 株式交換完全子会社（ZUND）
商 号：株式会社ZUND
住 所：兵庫県姫路市飾磨区下野田一丁目179番地

第2条（株式交換に際して交付する株式の数及びその割当てに関する事項）

1. トリドールは、本株式交換に際して、本株式交換によりトリドールがZUNDの発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）におけるZUNDの株主（ZUNDの株主名簿に記載又は記録された、トリドールを除く株主。以下本条において同じ。）に対して、ZUNDの株式に代わる金銭等として、その保有するZUNDの普通株式の数の合計に5,338を乗じて得た数のトリドールの普通株式を交付する（トリドールは、第4条に定める本株式交換の効力発生日と同日付け、かつ本株式交換の直前に、普通株式1株を2株とする株式分割（以下「本件株式分割」という。）を行う予定であり、当該株式分割後においては、ZUNDの株主に対して、その保有するZUNDの普通株式の数の合計に10,676を乗じて得た数のトリドールの普通株式を交付する。）。
2. トリドールは、本株式交換に際して、基準時におけるZUNDの株主に対して、その所有するZUNDの普通株式1株につき、トリドールの普通株式5,338株（本件株式分割後10,676株）の割合をもって割り当てる。
3. 前2項に従いZUNDの株主に対して割当交付すべきトリドールの普通株式の数の合計に満たない端数がある場合、トリドールは会社法第234条その他の関連法令の規定に従い処理する。

第3条（トリドールの資本金及び準備金の額に関する事項）

本株式交換により増加するトリドールの資本金及び準備金の額については、会社計算規則第39条に定めるところに従って、トリドールが適当に定める。

第4条（効力発生日）

本株式交換の効力発生日は、2020年4月1日とする。ただし、本株式交換の手続進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、トリドールとZUNDとで協議し合意の上、これを変更することができるものとする。

第5条（株式交換承認総会）

1. トリドールは会社法第796条第2項の規定により、本契約について株主総会の承認を得ないで本株式交換を行う。ただし、同条第3項の規定により、本契約につき株主総会の承認が必要となった場合、トリドールは、効力発生日の前日までに、本契約につき株主総会の承認を求める。
2. ZUNDは、2020年3月27日までに、株主総会を招集して本株式交換の承認及び本株式交換に必要な事項の決議を経る又はこれに代わる書面決議を行うものとする。ただし、本株式交換の手続進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、トリドールとZUNDとで協議の上、株主総会開催日を変更することができるものとする。

第6条（善管注意義務）

トリドール及びZUNDは、本契約締結後効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務の執行及び財産の管理を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめトリドールとZUNDとで協議し合意の上、これを行うものとする。

第7条（株式交換条件の変更及び本契約の解除）

トリドール及びZUNDは、本契約締結後効力発生日までの間に、天災事変その他の事由により、トリドール又はZUNDの資産若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、又は本株式交換の実行に重大な支障となる事態若しくはその実行を著しく困難にする事態が生じた場合には、トリドールとZUNDとで協議し合意の上、株式交換条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第8条（本契約の効力）

本契約は、次の各号のいずれかに該当する場合には、その効力を失うものとする。

- (1) トリドールにおいて、会社法第796条第3項の規定により本契約に関して株主総会の承認が必要となったにもかかわらず、効力発生日の前日までに、トリドールの株主総会において本契約の承認が受けられない場合
- (2) 効力発生日の前日までに、ZUNDの株主総会において本契約の承認が得られない場合
- (3) 効力発生日の前日までに、法令に定める関係官庁等の承認が得られない場合

第9条（裁判管轄）

本契約に関連するトリドールとZUNDとの間の一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第10条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、トリドールとZUNDとで協議の上、これを決定するものとする。

本契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、トリドール及びZUNDが記名押印の上、各自1通を保有する。

2020年2月26日

トリドール

住 所：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

株式会社トリドールホールディングス

代表取締役社長 栗 田 貴 也



ZUND

住 所：兵庫県姫路市飾磨区下野田一丁目179番地

株式会社ZUND

代表取締役社長 橋 本 龍 八



会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め
相当性に関する事項

1. 株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	ZUND (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	5,338 (本株式分割前)
		10,676 (本株式分割後)
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：747,320 株 (予定) (本株式分割後)	

(注) 1. 株式の割当比率

ZUND 株式 1 株に対して、本株式分割の効力発生後の当社普通株式 10,676 株 (本株式分割の効力発生前の当社普通株式 5,338 株) を割当交付します。なお、本株式交換に係る割当比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議および合意の上、変更されることがあります。ただし、当社が保有する ZUND 株式 280 株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

2. 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社が ZUND の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における ZUND の株主名簿に記載又は記録された ZUND の株主の皆様(ただし、当社を除きます。)に対し、当社普通株式 747,320 株を交付する予定です。また、当社の交付する株式は、すべて保有する自己株式を充当する予定であり、当社が新たに株式を発行する予定はありません。

3. 株式分割

当社は、2020 年 4 月 1 日付で普通株式 1 株を 2 株とする株式分割を行う予定です。

2. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

当社は、株式交換比率の算定にあたり、その公平性・妥当性を担保するため、当社および ZUND から独立した第三者算定機関である株式会社 Stand by C (以下「Stand by C」といいます。)に株式価値評価を依頼しました。当社は、Stand by C の算定結果および直近の ZUND 株主からの株式取得金額等を総合的に勘案し当事者間で慎重に協議した結果、上場会社である当社の株式価値については市場株価法により、非上場会社である ZUND の株式価値については DCF 法により評価を実施し、上記 1. の株式交換比率とすることが妥

当であるとの判断に至りました。

3. 交換対価として当社の株式を選択した理由

当社株式は東京証券取引所において取引されており、本株式交換後において市場における取引機会が確保されていることから、本株式交換の対価として当社の普通株式を選択することが適切であると判断しました。

4. 利益相反を回避するための措置

当社の取締役のうち、ZUND の取締役を兼務している田中公博氏は、ZUND における意思決定の公正性を担保し、利益相反を回避する観点から、ZUND における本株式交換に係る取締役会の審議および決議に参加していません。

5. 資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換により増加する当社の資本金及び準備金の額は以下のとおりです。

- ①資本金 0 円
- ②資本準備金 0 円
- ③利益準備金 0 円

上記の資本金及び準備金の額は、当社及び ZUND の財務状況、資本政策その他の諸事情に鑑み、相当であるものと考えております。

以上

ZUND の最終事業年度に係る計算書類等
(添付のとおり)

事 業 報 告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復傾向にあるものの、米中貿易摩擦問題の不確実性が懸念される等、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような経営環境の中で、当社は9店舗を直営形態で出店、セントラルキッチンと泉富秋工場を建設するなど、積極的な事業拡大に努めてまいりました。

この結果、第11期の経営成績については、売上高は4,773,043千円（増減率11.9%）と大幅に増大いたしました。前事業年度と同様、事業拡大に伴うコスト負担が大きく営業利益は25,616千円（増減率176.4%）、経常利益は20,562千円（増減率△65.7%）、当期純利益は15,332千円（増減率5.9%）となりました。

なお、第11期より、消費税等の会計処理を税抜き方式に変更しております。従来の方法によった場合の影響額は、個別注記表を参照ください。

(2) 設備投資の状況

新規出店およびセントラルキッチン建設等に伴い、当事業年度の設備投資額は1,026,582 千円となりました。なお設備投資額には、敷金及び保証金を含んでおります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度は、金融機関からの借入により 1,361,800 千円を資金調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

- ① 店舗の収益性の維持・向上
- ② 人財の採用・教育
- ③ 衛生管理の強化
- ④ 内部管理体制の構築

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	2016年3月期 第8期	2017年3月期 第9期	2018年3月期 第10期	2019年3月期 (当期)第11期
売上高	2,730,921 千円	3,682,957 千円	4,265,046 千円	4,773,043 千円
経常利益 又は経常損失(△)	79,995 千円	109,095 千円	59,893 千円	20,562 千円
当期純利益 又は当期純損失(△)	53,832 千円	76,751 千円	14,478 千円	15,332 千円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△)	179,440.62 円	255,839.56 円	42,686.81 円	43,807.73 円
総資産	1,484,346 千円	1,789,920 千円	2,161,876 千円	3,151,841 千円
純資産	153,213 千円	229,965 千円	271,443 千円	286,776 千円

(注)

1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算定しております。
2. 第11期より、消費税等の処理方法は、税抜処理に変更しております。

(6) 重要な親会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は、株式会社トリドールホールディングスであり、同社は当社の株式280株（持株比率80.0%）を保有しております。

(7) 主要な事業内容

当社は、「ずんどう屋」のブランドで飲食事業（直営店）を運営しております。

(8) 主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
本社	兵庫県姫路市
セントラルキッチン	兵庫県姫路市他
店舗（45店舗）	兵庫県姫路市他

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,571 名	608 名

(注)

1. 従業員数が増加した理由は、新規出店によるものであります。
2. 従業員数には、臨時雇用者数（1,340名）を含んでおります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
りそな銀行	914,983 千円
中国銀行	398,969
広島銀行	394,658
山陰合同銀行	322,634
百十四銀行	166,680
みなと銀行	99,584
阿波銀行	67,522

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 350株
(2) 株主数 2名
(3) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社トリートホールディングス	280 株	80.0 %
橋本 龍八	70	20.0

(4) その他株式に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
橋本 龍八	代表取締役社長	
小林 寛之	取締役	株式会社トリートメントホールディングス取締役
寺田 昌弘	取締役	
伊藤 純一	監査役	

(注)

1. 取締役小林寛之氏、寺田昌弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役伊藤純一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役衣川卓宏氏は、2018年6月29日に退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役4名 47,145千円（うち社外 2名 3,213千円）

監査役1名 ー千円（うち社外 1名 ー千円）

(注) 本報告書中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
本報告書中の年号は、西暦で表示しております。

決 算 報 告 書

(第 11 期)

自 2018年 4月 1日
至 2019年 3月31日

株式会社 ZUND

姫路市飾磨区下野田1丁目179番地

貸 借 対 照 表

2019年 3月31日 現在

株式会社 ZUND

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	682,987,864	【流動負債】	532,035,250
現 金 及 び 預 金	501,609,028	買 掛 金	149,618,317
商 品	28,397,228	短 期 借 入 金	32,000,000
貯 蔵 品	6,815,135	未 払 金	305,339,770
前 払 費 用	63,425,978	未 払 消 費 税 等	7,793,548
未 収 入 金	9,315,675	預 り 金	37,283,615
仮 払 金	115,000	【固定負債】	2,333,030,000
関 係 会 社 未 収 入 金	73,309,820	長 期 借 入 金	2,333,030,000
【固定資産】	2,468,853,619	負 債 の 部 合 計	2,865,065,250
【有形固定資産】	2,188,521,459	純 資 産 の 部	
建 物	896,643,772	【株主資本】	286,776,233
建 物 附 属 設 備	806,921,255	資 本 金	30,000,000
構 築 物	214,785,722	利 益 剰 余 金	256,776,233
車 両 運 搬 具	438,420	そ の 他 利 益 剰 余 金	256,776,233
什 器 ・ 備 品	162,809,737	圧 縮 積 立 金	2,834,473
一 括 償 却 資 産	10,388,884	繰 越 利 益 剰 余 金	253,941,760
土 地	20,814		
建 設 仮 勘 定	96,512,855		
【無形固定資産】	1,783,972		
ソ フ ト ウ ェ ア	1,092,060		
水 道 施 設 利 用 権	691,912		
【投資その他の資産】	278,548,188		
関 係 会 社 株 式	9,456,700		
出 資 金	150,000		
敷 金	243,145,300		
保 証 金	400,000		
会 員 権	1,694,845		
長 期 前 払 費 用	23,680,213		
リ サ イ ク ル 預 託 金	21,130	純 資 産 の 部 合 計	286,776,233
資 産 の 部 合 計	3,151,841,483	負 債 及 び 純 資 産 合 計	3,151,841,483

損 益 計 算 書

自 2018年 4月 1日
至 2019年 3月31日

株式会社 ZUND

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	4,773,043,749	
売 上 高 合 計		4,773,043,749
【売上原価】		
期 首 商 品 棚 卸 高	24,715,467	
当 期 商 品 仕 入 高	1,387,592,423	
仕 入 割 戻 し 高	1,465,076	
合 計	1,410,842,814	
期 末 商 品 棚 卸 高	28,397,228	
商 品 売 上 原 価		1,382,445,586
売 上 原 価		1,382,445,586
売 上 総 利 益 金 額		3,390,598,163
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		3,364,981,275
営 業 利 益 金 額		25,616,888
【営業外収益】		
受 取 利 息	1,441,595	
受 取 配 当 金	7,600	
雑 収 入	3,683,273	
現 金 過 不 足 金	-192,788	
営 業 外 収 益 合 計		4,939,680
【営業外費用】		
支 払 利 息	9,634,396	
雑 損 失	197,558	
長 期 前 払 費 用 償 却	162,420	
営 業 外 費 用 合 計		9,994,374
経 常 利 益 金 額		20,562,194
【特別損失】		
固 定 資 産 除 却 損	122,226	
特 別 損 失 合 計		122,226
税引前当期純利益金額		20,439,968
法 人 税 等		5,107,264
当 期 純 利 益 金 額		15,332,704

販売費及び一般管理費内訳書

自 2018年 4月 1日
至 2019年 3月31日

株式会社 ZUND

(単位： 円)

科 目				金 額	
役 員 報 酬				47,145,896	
給 料 手 当				883,907,307	
雑 給				872,672,458	
賞 与				9,266,425	
法 定 福 利 費				145,225,739	
福 利 厚 生 費				9,761,264	
交 通 費				15,673,705	
荷 造 運 賃				64,869,295	
広 告 宣 伝 費				19,498,399	
接 待 交 際 費				2,067,239	
会 議 費				476,875	
旅 費 交 通 費				12,489,968	
通 信 費				5,994,442	
消 耗 品 費				80,562,893	
事 務 用 品 費				28,220,990	
修 繕 費				28,914,907	
図 書 費				205,376	
諸 会 費				272,100	
支 払 手 数 料				17,698,661	
求 人 費				42,062,676	
地 代 家 賃				382,431,371	
賃 借 料				302,228	
リ ー ス 料				27,539,408	
保 険 料				4,990,796	
租 税 公 課				20,155,823	
寄 付 金				91,000	
減 価 償 却 費				167,655,095	
長 期 前 払 費 用 償 却				6,092,153	
燃 料 費				1,695,392	
衛 生 費				7,361,641	
研 修 費				2,450,618	
支 払 報 酬 料				8,295,541	
雑 費				108,886,793	
電 気				126,622,589	
ガ ス				153,173,513	
水 道				60,250,699	
販売費及び一般管理費合計					3,364,981,275

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2018年 4月 1日
至 2019年 3月31日

株式会社 ZUND

(単位： 円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高		30,000,000
	当期末残高		30,000,000
利 益 剰 余 金			
そ の 他 利 益 剰 余 金			
圧 縮 積 立 金	当期首残高		3,779,297
	当期変動額	圧縮積立金	-944,824
	当期末残高		2,834,473
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高		237,664,232
	当期変動額	当期純利益金額	15,332,704
		圧縮積立金	944,824
	当期末残高		253,941,760
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高		241,443,529
	当期変動額		15,332,704
	当期末残高		256,776,233
株 主 資 本 合 計	当期首残高		271,443,529
	当期変動額		15,332,704
	当期末残高		286,776,233
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高		271,443,529
	当期変動額		15,332,704
	当期末残高		286,776,233

注 記 表

株式会社 ZUND

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しています。

固定資産の減価償却の方法

定率法を採用しています。

ただし建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備並びに構築物については定額法を採用しています。

消費税等の処理方法

税抜処理を採用しています。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 618,759,183円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式等の数 350株

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額 819,360 円 67 銭

一株当たり当期純利益金額 43,807 円 73 銭

以上のとおり報告します。

2019年 5月10日

株式会社 ZUND

代 表 取 締 役 橋本 龍八

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(1) 取得原価による記載

区 分	資産の 種 類	期 首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	期 末 残 高	減価償却 累 計 額	当 期 償却額	差引期末 帳簿価額
有 固 定 資 産		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	建物及び建物付属設備	1,374,543	666,700	－	2,041,244	337,679	97,326	1,703,565
	構築物	191,875	87,331	－	279,207	64,421	19,870	214,785
	車両運搬具	19,084	－	－	19,084	18,646	613	438
	什器・備品	256,949	85,491	1,546	340,894	178,084	40,437	162,809
	一括償却資産	17,706	9,648	－	27,354	16,965	9,118	10,388
	土地	－	20	－	20	－	－	20
	建設仮勘定	1,915	1,030,677	936,080	96,512	－	－	96,512
	有形固定資産計	1,862,076	1,879,870	937,626	2,804,319	615,798	167,365	2,188,521
無 固 定 資 産	ソフトウェア	732	815	－	1,547	455	227	1,092
	水道施設利用券	915	－	－	915	223	61	691
	無形固定資産計	1,647	815	－	2,462	678	289	1,783

(注) 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物及び建物付属設備		
新規出店9店舗		393,726 千円
和泉富秋セントラルキッチン		262,563 千円
構築物		
新規出店9店舗		78,325 千円
和泉富秋セントラルキッチン		9,006 千円
什器・備品		
新規出店9店舗		30,648 千円
和泉富秋セントラルキッチン		42,134 千円
建設仮勘定		
来期出店3店舗		95,449 千円

2. 引当金の明細

該当なし

3. 販売費及び一般管理費の明細

別紙「販売費及び一般管理費内訳書」を参照

4. その他の重要な事項

該当なし

監査報告書

私、監査役は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び計算書類について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類の監査結果

計算書類は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2019年6月18日

株式会社 ZUND

監査役 伊藤 純一

